

平成 30 年度ペタンク補償制度（傷害保険）の内容変更について

平成 30 年度より保険会社に変更となり、補償内容も下記の通り変更となりますので、お取り扱い方宜しくお願い致します。（詳細は別添のマニュアルを参照願います）

記

1. 補償の期間 H 3 0 . 4 . 1 ~ H 3 1 . 3 . 3 1

2. 補償範囲の活動

○日本ペタンク・ブール連盟主催の大会

○日本ペタンク・ブール連盟加入の各都道府県連盟、市町村ペタンク連盟主催の大会

○その他、強化合宿、講習会など

※「会場への往復途上」と、今年度より「練習会活動中の事故」は補償の対象となりません。

3. 補償対象の事故

○大会参加中、準備・片付中の事故、熱中症等特定疾病

○賠償責任補償（対人、対物補償）

4. 補償内容（発生日～180日限度）

- | | |
|----------------------------------|--------------------------------|
| ① 死亡・後遺障害保険金額(1人) | 100万円（29年度と同じ） |
| ② 入院保険金（180日限度） 日額 | 2,500円（29年度 1,500円） |
| ③ 手術保険金（1回限度） 入院時 | 25,000円（29年度 日額×内容毎 10.20.40倍） |
| ④ 手術保険金（1回限度） 外来時 | 12,500円（29年度 日額×内容毎 10.20.40倍） |
| ⑤ 通院保険金（90日限度） 日額 | 2,000円（29年度 1,000円） |
| ⑥ 賠償責任保険金 1事故 | 1,000万円限度（29年度 500万円限度） |

※鍼灸治療院、整体院、接骨院等は、補償の対象となりません。

5. 契約先 引受保険会社 損保ジャパン日本興亜（代理店 サクシードサツマ社）

6. 事故時の対応

別紙「事故報告書」に必要事項を記入し、連盟事務局（本部）にFAXで連絡を願います。

※連盟事務局に事故報告連絡後は、代理店が保険請求申請手続きを直接本人に連絡します。

以上